

非公募施設（指定の公表）

**香川県視覚障害者福祉センターの指定管理者**

香川県視覚障害者福祉センターについて、令和7年11月香川県議会での指定の議決を経て、次とおり指定管理者を指定しました。

**1 指定管理者**

(公財) 香川県視覚障害者福祉協会 (高松市番町)

**2 指定期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで (5年間)

**3 事業計画の概要**

**(1) 現行の管理との比較**

	事業計画	現 行
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 39,376千円	(指定期間 (R3年4月～R8年3月)中の平均) 34,504千円

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

**(2) その他利用者サービス向上策**

- ・声のセンター便りや点字広報、ホームページでの広報、各地域に出向いての出張相談などにより、情報提供を効果的に実施し利用促進を図る。
- ・窓口に意見箱を設置するほか、イベントや研修会参加者にアンケート調査を実施することにより、利用者のニーズに応じたサービスを提供する。
- ・点字図書館利用者が、自宅で情報収集できるよう、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用した情報を提供するほか、視覚障害の特性を理解し、当事者の立場からきめ細やかに対応するなど利用者へのサービス向上を図る。

**(3) 経費節減策**

- ・業務の効率的な執行により経費の節減を図る。
- ・施設設備の適切な維持管理により管理コストの節減を図る。